

パブリックコメント募集概要

1 案件名
第3期倉敷市自殺対策基本計画(素案)について
2 募集期間
令和7年9月25日(木)～10月24日(金)
3 趣旨・目的・背景
倉敷市の「生きる支援」を推進し、一人でも多くの大切な命を守るために制定された「倉敷市自殺対策基本条例」に基づき、第3期倉敷市自殺対策基本計画を策定することになりました。 この度、「第3期倉敷市自殺対策基本計画(素案)」を作成しましたので、皆さまからのご意見を募集します。
4 概要
・倉敷市自殺対策基本条例の目的・基本理念に基づき、また、国が提示している自殺総合対策大綱を踏まえ、第3期計画(素案)を作成しています。第3期計画における主な取組は次のとおりです。 1. 基本施策(自殺対策を推進する上で欠かすことのできない取組) ・地域におけるネットワークの強化 ・自殺対策を支える人材の育成 ・市民への啓発と周知 ・生きることへの促進要因への支援 2 重点施策(本市における優先的な課題) 「子ども・若者」「勤務・経営問題を抱える者」「高齢者」「生活困窮者」
5 資料閲覧場所
市保健所保健課、児島・玉島・水島の各保健福祉センター保健推進室(真備保健推進室を含む)、情報公開室、庄・茶屋町・船穂支所 ※市ホームページでも閲覧できます。
6 提出方法
(1)窓口 ・提出先 上記の担当課に直接持参 ・提出期間 土・日・祝日を除く 8時30分～17時15分 (2)郵送 ・郵送先 〒710-0834 倉敷市笹沖170番地 倉敷市保健所保健課精神保健係 ※令和7年10月24日必着 (3)FAX 086-434-9805 (4)Eメール hltmen@city.kurashiki.okayama.jp
7 問合せ先
市保健所保健課精神保健係 〒710-0834 倉敷市笹沖170番地 電話 086-434-9823 FAX 086-434-9805 Eメール hltmen@city.kurashiki.okayama.jp